

平成 23 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	商 工 課 長	森 孝 良
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
教 育 委 員 会 総 務 課 長	長 谷 山 良	学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和
白 瀬 記 念 館 長	北 村 正		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成23年3月3日（木曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、会派員数の多い順番に発言を許します。

始めに、同好の会 響代表18番佐藤元議員の質問を許します。18番佐藤元議員。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） おはようございます。

質問に入る前、ちょっと私の質問の中に若干削除するところがありますので、申し上げます。

質問の2ページ目ですけども、2ページ目の②のところ「施策は真に必要な施策である」とありますけども、この「である」の3文字を削除していただきたいと思います。その後「軸としたとしていますが」を入れて質問をさせていただきます。

それと最後のページですが、下段の4行目のところ、いわゆる「ごみ焼却炉の建設で」とありますが、ちょっとここ文章つながりませんので、これ一たん削除して、同じようなことですので、私の質問の中でひとつ処理していただきたいと、こう思います。

それから、先日、代表者会議の中でもいろいろ調整はしたわけですけども、なかなか日程的な制約もありまして思うように調整ができなくて、若干、私の質問の中でも一般質問と類似しているところがありますので、そのようなところは市長のほうからは簡潔で結構でありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

秋田県の雪害対策本部の発表によりますと、死者20名、重傷者95名、軽傷者132名、合計247名と報告されております。また、被災者の60%が60歳以上の高齢者であります。災害対策のあり方には、高齢者社会を十分考慮し、検討する必要があると思います。

市の報告によれば、重傷者が1名おるものの、他市町村と比較すれば最小限度であり、幸いであったと思います。

今シーズンの豪雪に対し、市民生活を守るために除雪、排雪に早朝から御尽力いただきました当局並びに関係各位に対して、一市民として感謝申し上げます。

質問に入らせていただきます。

1番目として、平成23年度予算編成についてであります。

一般会計当初予算は、平成22年の当初予算に対し、約9億減額の133億2,300万円であります。基本方針6項目にさらに詳細な6項目を施策の主眼にとらえ、効率的、効果的に配分した予算編成を行ったとしております。

①として、その中で、平成23年度予算の重点施策はどのようなものなのかお伺いいたします。

②として、その施策は真に必要な施策を軸としたとしているわけですが、行財政改革推進に当たっての三つの必要要素、経済性、効率性、有効性に合致しているのでしょうか、お伺いいたします。

2番目として、総合発展計画の策定についてであります。

①として、平成23年度で前期基本計画が終了するわけですが、計画に対して実績をどのように評価しているのでしょうか。

②として、前期の課題と取り残した項目を後期基本計画にどのように反映させていこうとしているのかをお伺いいたします。

3番目として、中長期的財政の見通しについてであります。

財務政策の一環として、健全財政に資するためには、一定の政策目的のもので予算に伴う意思や計画性を必要とするわけですが、①として、健全な財政運営に資する目的に照らしたときに、基金、いわゆる積み立てにするルールは現在十分と考えられておりますでしょうか。

②として、当市の財政規模からして、財政調整基金はどのくらいがベターと考えられておりますか。

③として、健全財政に資するためにも、ストックベースで基金残高の目標設定が必要と思いますが、いかがでしょうか。

4番目として、まちづくり交付金事業の今後についてであります。

①として、金浦地区で事業化されている交付金事業は、平成23年度で全事業内容が示されますが、その後はどのような計画を考えているのかお伺いいたします。

②として、文化施設は計画変更になったわけですが、それにかわるような施設の建設予定はないのでしょうか。例えば、スポーツ振興施設のようなものも含めてお伺いいたします。

5番目として、活力ある商工業の振興について。

昨年から共同受注システム構築委託事業など引き続き実施するとありますが、内容がよく見えてきておりません。今後の計画はどうなっているのでしょうかお伺いいたします。

6番目として、地域公共交通についてであります。

1年間の試験運行を終え、新年度から本格運行に移行するとしているわけですが、試験運行の結

果を見て、羽後交通時代と比較し、費用や利用者など数字的にどうなっているのでしょうかお伺いいたします。また、それと今後の課題についても想定している範囲内でお伺いいたします。

7番目として、6年目に向けての検証であります。

①として、合併時に持ち寄った旧町単位での要望や優先事項があったと思うわけですが、その進捗状況をお伺いいたします。

②として、各地区の事情や一体感の醸成も含め、旧町単位で明確な方向づけが今後大切と考えますが、いかがでしょうか。

③として、高齢者（75歳以上）についてお伺いいたします。

一人暮らし及び二人暮らしの世帯数は旧町単位でどのように推移しているのでしょうか。資料を受け取っております。ありがとうございます。これによって5年、10年後のことが私どもとしてもある程度見えるわけですので、今後参考にしていきたいと思っております。

通年ではどのような要望が高齢者からは多いのか、お伺いいたします。

除雪のことは後でも一般質問で出ると思っていますので、除いて結構です。

行政として対処できなかったことはどのようなことでしょうか。もしありましたらお知らせ願いたいと思います。

自治体は、高齢者世帯の状況を十分に把握しておく必要があると思います。どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

④として、行財政改革の実効性手段としてアウトソーシングを取り入れてきたわけですが、この5年間でどのような状況で推移しているのか。年次別実績はどうなっていますか。また、実績に伴う経費の実態はどのような形で見えて——市役所の中では——財政の方では見えてきているのか分かりましたらお願いをいたします。

8番目として、安心して暮らせる福祉のまち。

老人福祉センター建設設計委託料320万円についてお伺いいたします。この件は12月定例会でもあったわけですが、陳情書としてあがったわけですが、具体的な説明は議会としては受けた経緯はないわけですが、12月定例会閉会后、年末年始もあがったわけですが、そういったことを考え合わせると本当にわずかな時間だったと思います。市長査定までの経緯をお伺いいたします。

9番目として、5年が経過した節目として、情報量豊富な市長に率直にお伺いしたいと思えます。

情報化時代の中で、市の企業、住民にどのようなことを強く望まれているのか。また、分野別にでも結構でございますので、本音で聞かせていただきたいと思えます。私どももそうしたことを今後の参考にしていきたいと思えますので、お願いいたします。

10番目として、フッ素洗口事業推進についてであります。

この事業につきましては、今定例会に2団体から陳情を受けております。実施に当たっては十分に検討され、慎重な対応をしなければならないと思えますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に11番目として、中山3号線を含めた工業エリアの確保についてであります。

市長の市政方針では詳細な数字的なものでは触れられておりませんでした。今まで何人かの同僚議員からも、同様の質問に対しては市長から「中山3号線の改良については優先的に進めていきたい。」と——ここもちょっとすいません、優先順位という記憶してますので「優先順位に進めていきたい。」というふうに市長の答弁もありました。工業エリアについては、用地の候補地選定も含め、今後検討していく旨の答弁でありました。基本構想や基本計画、マニフェストにも用地確保と企業誘致を積極的に推進し、雇用の拡大に努めていくとあります。今後は事務の準備が大切になってくると思います。遅れば、それだけ情報が生かされません。合併以来、全国の自治体は企業誘致に血眼になって情報収集に努めているのが実態であります。自治体間における競争が激化している現状については、市長は身をもって体験していることと思います。行政と議会、住民、企業がひとつになれば、成果として必ずあらわれると思います。

ごみ焼却炉の建設においてはPFIの導入を検討されているようですが、大変評価できるものであると思います。PFIの性格上、事業規模が小さいとメリットが余り期待できないわけですが、工業用地確保事業においても、そのPFIの検討をされたらいかがでしょうか。市長の決意のほどをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からは会派の代表質問、そして一般質問に続きますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、会派代表の佐藤元議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、平成23年度予算編成についてであります。重点施策はどのようなもので、それは真に必要な施策か。また、経済性、効率性、有効性に合致しているかというふうな内容の御質問でございます。

平成23年度予算編成においては、現状の厳しい社会経済情勢を踏まえながら、市民生活を支えるために少子高齢化対策などの福祉の充実、将来を担う子供たちの教育環境の整備、農林漁業や商工業、観光などの産業振興、雇用の拡大を図る施策などに重点的に予算を配分したところであります。

財源については、市税の減収あるいは地方財政対策における臨時財政対策債の大幅な減少など、財源確保に厳しいものがございましたけれども、不足額については財政調整基金を繰り入れることにより編成をしたところであります。

御質問の重点施策の内容は、市政報告で申し上げているとおりであります。また、総合発展計画の基本方針ごとに分類した事業実施計画もお示ししておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。これらの施策は、市民の視点に立って真に必要な施策を選択と集中により予算の配分を行ったもので、当然、行財政改革推進に沿った配分と言えるものと判断しております。

次に、総合発展計画の策定についてでございます。

前期基本計画に対する実績の評価と後期基本計画への反映についてでございますが、来年度、平成23年度に後期基本計画を策定する過程において、前期基本計画の進捗状況の把握と分析を行いま

す。また、新たな政策課題の分析を踏まえて、より実効性のある計画として策定してまいりたいと思っております。したがって、現時点では詳細な評価は行われておりませんが、私の実感としては、中にはできなかったものもございますが、総体的にはおおむね順調に取り組むことができたと思っております。

次に、中長期的な財政の見通しの中での基金の積み立てについての御質問でございます。

最初に、基金積み立てのルールでございますが、本市の基金は、大型公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるように議会の議決を経た条例の定めるところにより、基金を積み立てているところであります。条例には、基金設置の目的、基金の管理運用の方法などを規定し、このルールに従って積み立て管理を行っております。なお、積み立てる額の規定については、大半の基金において「一般会計予算で定める」としておりますので、中長期的な行財政を見通しながら予算を議会で議決をいただいているところであります。今後ともこうした方針で管理をしてまいりたいと思っております。

次に、財政調整基金であります。歳入の調整や急激な税収の落ち込み、そして災害などに備えるために一般会計などで歳入に余裕がある場合は財政調整基金に積み立てしておりますが、本市では標準財政規模の10%程度を適正額としているところであります。平成22年度の標準財政規模は約94億円で、積み立て目標額は9億4,000万円以上であります。平成23年度当初予算時点では11億3,700万円であり、適正な規模と考えております。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は中長期的に見ても全く不透明な状況でございまして、起債の繰上償還に対応しながらも、ある程度は増額していくことが必要であると考えております。例えば、平成28年度以降は地方交付税も、今までは三つの町があったという形で算定されておりますが、今度は一本査定で、5年間でだんだん地方交付税は減らされていくこととなります。ですから、そういうことも踏まえて、私はある程度、この標準財政規模よりは——10%よりはまだ積めるんだったら積んでおいたほうがよいのではないかなと考えております。

なお、各種の基金については議会と相談しながら、にかほ市の基金のあり方として整理統合などを行っていきたいと思っております。

次に、まちづくり交付金事業についてであります。

御承知のように、平成23年度は竹嶋潟東側の護岸整備や旧消防本部庁舎の解体とその跡地整備、旧金浦小学校跡地公園の芝広場の整備、勢至公園の水辺環境整備として水質改善のためのハスの植栽などを実施し、また、事後の評価をして、平成24年度で事業は完成することになります。この事業は、金浦まちづくり事業についてであります。

御質問のその後の計画についてでございますが、今のところ具体的な計画は持っておりません。しかしながら、平成21年度に策定した都市計画マスタープランは長期的な視点に立ったまちづくりを進めるための指針でございますので、これはおおむね20年後を想定しております。今後のまちづくりにおいては、都市施設の整備——都市施設というのは道路とか公園とかいろいろありますが——都市施設の整備にとどまらず、それらのハードを生かすソフト面の対応も重要であると考えております。しかしながら、人口減少、地方経済や地方財政が厳しい状況においては、市

民ニーズや事業の必要性、財政面、そして費用対効果などについて十分検討をしていく必要があります。

また、整備された都市施設 —— これはすべての施設でありますけれども、市民と協力して将来にわたって適切に管理していくことも必要でございます。そのためには、それなりの経費も必要になってまいります。

したがって、今後のまちづくり事業については、市民ニーズを適格に把握しながら、また、都市計画マスタープランなどに基づいて今後のまちづくり整備については検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、文化施設にかわる施設の整備でございますが、平成 21 年 12 月定例議会の市政報告で、さらには平成 22 年 9 月の定例議会で、宮崎議員の一般質問に対してお答えをしておりますけれども、不透明で不安定な国内の社会経済情勢や厳しい市の財政状況を踏まえ、文化施設の建設は当面先送りすると申し上げてきたところであります。依然厳しい状況下にかわりはないわけですが、中東情勢の緊迫化に伴う原油高騰の懸念や政局の混迷など、経済情勢に影響を及ぼす不安要素を抱え、景気が再び急落するのではないかなという、そういう危機感を持っているところであります。

したがって、文化施設を含め大規模な箱物の建設は、現状などを踏まえて必ず、必ず建設しなければならない必要な施設、例えばごみ処理施設、そうしたものは別として、差し控えることが必要ではないかなと思っております。

したがって、文化施設の建設を見合わせている現状下で、文化施設にかわる施設あるいはスポーツ振興施設等を建設する計画はございませんが、平成 23 年度に策定する総合発展計画の後期計画の協議過程の中で、このことについても議論されていくものと考えております。

次に、共同受注システムの構築事業の今後の計画についてであります。

最初に、昨年 9 月定例会一般質問の答弁とも重複をいたしますが、現在までの経緯と状況について再度御説明をしたいと思います。

世界的同時不況の大量失業者対策として、平成 21 年度から緊急雇用対策の諸事業に取り組んでおりますが、御承知のとおり、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業は来年度、平成 23 年度をもって終了 —— 今時点では終了することになっております。現在 14 名が、にかほ市商工会共同受注部の臨時職員として営業・検査・経理等の部門においてそれぞれ従事し、新たな受注先の拡大と受注活動を通じた事業所間の連携を促進しながら、事業化に向けたシステム構築の検証を行っているところであります。また、会員企業間の意思統一を図る目的で、毎月、にかほ市共同受注部ニュース等を発行するなど、営業研修の概要や課題、受注状況や企業別納品受け入れ、検査結果等の定期的な情報提供をしながら、技術や品質向上に努めているところであります。

一方、本事業に賛同する企業 29 社で共同受注会が結成され、また、会員企業の中から —— この 29 社の中から 19 社ほどが出資して合同会社にかほシステムズを設立して、受注の受け皿会社として事業化に向けた取り組みをシステム構築事業と並行して取り組んでいるところであります。最終年度となる平成 23 年度は、事業化に向けた適否を判断する年となりますので、本事業に対する

管内企業のニーズを見きわめ、また、事業における収益性についても受け皿会社となる合同会社が検証を加えて決定をすることになります。市としては、事業実施に当たり雇用対策という補助事業の主たる目的に合わせ、企業間の連携による受注力強化を目指す共同受注本来のあり方をねらった事業でございます。これは、当市の製造業がこれまで抱えてきた企業力アップに向けた課題解決という側面もありますので、この1年間、商工会等関係機関としっかりと連携を取りながら事業を引き続き推進していくのか、このままでとめるのか、こうしたことの結論を出したいと思っております。

次に、地域公共交通についてであります。

今年度、路線廃止に伴い代替輸送の試験運行を開始いたしました釜ヶ台線、大竹線、上郷線の羽後交通時代との運行比較についてであります。運行形態や運行路線などが当時と内容が異なりますので単純な比較にはなりません、数字的に内容を申し上げたいと思います。

釜ヶ台線の運行経費についてでございますが、羽後交通時代の平成21年度補助実績額が1,097万6,000円、平成20年度は1,050万7,000円でありました。平成22年度の試験運行経費が740万円と見込んでおりますが、試験運行経費については契約額から収入見込み額、これを差し引いた額として740万円を見込んでいます。利用実績については、平成21年度の羽後交通時代8,443人でありましたが、平成22年1月末までの試験運行利用者は1万1,363人となっております。これについては、釜ヶ台小中学校が廃止されたということの影響もあると思っております。

大竹線の運行経費についてでございますが、平成21年度の補助実績額が329万6,000円、平成20年度は538万8,000円でございます。平成22年度の試験運行経費が490万円と見込んでおります。利用実績については、平成21年度の羽後交通時代は1万7,013人で、平成22年1月までの試験運行利用者は3,298人となっておりますが、これは極端な利用者の減については、仁賀保高校を経由しない路線となったからであります。

上郷線の運行経費についてでございますが、平成21年度補助実績額が707万3,000円、平成20年度が887万2,000円でありました。平成22年度の試験運行経費が1,100万円と見込んでおります。利用実績については、平成21年度の羽後交通時代は3万6,783人でありましたが、平成22年1月までの試験運行利用者は2万9,941人となっております。

院内線を含めた全体のコミュニティーバスの運行経費は2,800万円を見込んでおりますが、平成21年度のバス運行に係る補助実績額は2,614万5,000円で、平成20年度は2,956万7,000円となっておりますが、羽後交通時代に支給していた小中学生による通学費、これは含まれておりません。これが平成21年度の市で負担した通学費の実績額は779万9,000円であります。平成23年4月1日から、本年4月1日から本格運行を開始いたしますが、既存路線の院内線も含め、利用状況を十分加味しながらダイヤや運賃の設定、利用時間帯によってはデマンド型交通の導入についても視野に入れながら、利用と経済性を兼ね備えたにかほ市の地域公共交通を構築してまいりたいと思っております。

次に、にかほ市誕生6年目に向けての検証についてであります。

合併時に持ち寄った事項の進捗状況についてであります。つまりは合併時に取り交わした合併協定項目の進捗状況について申し上げます。

全部で143項目あった協定項目のうち、現在138項目について完了・達成をしております。達成率は96.5%となっております。残る5項目のうち、防災行政無線については旧3町を統一したシステムとして更新整備中で、間もなく完成する見込みであります。また、地域農業マスタープラン、農業振興地域整備計画と水田農業振興計画は、平成23年度に新計画を策定する予定であります。また、簡易水道の給水料金については、施設の統合整備を進めながら平成28年度を目標に料金統一を図る計画であります。市の木・花・鳥・魚については新市にふさわしい愛称などが決まりましたが、キャラクターについては公募などで繰り返し行ってまいりました。しかしながら市の特徴を的確にとらえたものはなく、現在もなお調整中であります。

文化施設については、これまで申し上げてきたとおりであります。昨今の経済情勢に照らして金浦地区まちづくり交付金事業での取り組みは断念したところでございます。これは、先ほど申し上げましたが、平成23年度に実施する総合発展計画の後期計画の中でもいろいろと議論されていくものと思っております。

また、旧町単位で明確な方向づけが大切と考えるが、であります。まちづくりの基本は、予算編成でも申し上げましたが、にかほ市のまちづくりの基本理念である「夢のある豊かで元気なまち」に基づいて「安心して暮らせるまち」をはじめとする六つの基本構想に加え、「子供たちをはぐくむまち」、「農耕一体のまち」、「思いやりと優しさのあるまち」など6項目を施策主眼にとらえ、市民の目線に即した事業をすることを基本としております。その上で、旧3町の一体感の醸成を図りながら、またその一方では、旧町の特性を踏まえたまちづくりに心がけてまいりたいと思っております。

次に、高齢者（75歳以上）についてであります。資料を配付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

次に、通年でどのような要望が多いですか、であります。高齢者であるために介護や介護サービスに関する要望・相談が特になくなっております。また、安心して在宅生活を送るための緊急通報装置の取り付け要望や通院の送迎、家の周りの手入れなどの要望もあります。

行政として対処できなかったことについてでございますが、自助・互助で行うべきものと思われるものも多くありますが、行政としては要望があればその内容をよく聞いた上で、行政でできることであればなるべく早く対応しているところであります。また、社会福祉協議会等の福祉団体、ボランティア、関係事業所等がやるべきことであれば、その団体等へのつなぎで対応をしているところであります。

行政や地域がそれぞれの役割の中で行っていることから、対処できなかったということはなかったのではないかなど、そのように思っております。

次に、自治体は高齢者世帯の状況を十分に把握しておく必要がある、についてでございます。

高齢者世帯の把握については、民生児童委員を中心として高齢者見回りネットワークをつくり、見回り体制を整えております。また、民生児童委員は高齢者の相談相手として、特にひとり暮らし

等の気になる方々についてはいろいろ訪問をしている状況でございます。訪問や相談については市の担当課とも連携を取り合っております。また、市は民生児童委員会協議会に出席して情報交換などに努めているところでもあります。

介護が必要な高齢者在宅者については、介護支援事業所のケアマネージャーが状況を定期的に把握しており、その中から必要があれば市に相談がありますので、介護に係る状況は把握できていると思っております。

また、今年度からは 75 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、高齢者声かけ見回り巡回事業を行っており、委託している社会福祉協議会では随時情報を公開しておりますので、高齢者の状況把握についてはある程度、いろいろなこともあるかもしれませんが、できているものと私は考えております。

次に、にかほ市誕生 6 年目に向けての検証についてであります。

行財政改革の有効手段として昨年度策定しました第二次行財政改革大綱で、民間委託等アウトソーシングを推進することとしております。平成 18 年度に策定された第一次行財政改革大綱にも、第 4 章に指定管理者制度の活用と民間委託等の推進に項目は分かれています。これに基づいて推進をまいりました。

実績であります。指定管理者制度の活用については、平成 18 年度に 2 件、ねむの丘とはまなすがございます。この指定管理者制度は単なる施設管理の委託だけではなく、公益性を確保しながら、その施設で行われる事業・企画をすべて含めて、すべて民間に委託するものであります。他の施設においても検討を進めておりますが、今の段階では二の施設だけあります。

また、他の民間委託の取り入れ状況でございますが、各施設の清掃業務、管理人業務、日直、公用車運転業務、ごみ焼却施設運転管理委託、また、公営企業の業務委託など数多く業務が委託されております。

その効果であります。例えば公用車運転業務であります。職員の退職に伴い順次委託化しております。平成 20 年度に 1 人、平成 21 年度に 2 人、平成 22 年度に 1 人の業務を委託しております。委託料は、委託前の平成 18 年度から平成 21 年度まで 400 万円台で推移をしておりましたが、今年度は 650 万円前後になる予定であります。また、職員 1 人を雇用した場合、大綱では平均 780 万円程度の行政コストを想定しておりますので、削減効果については平成 20 年度は 780 万円、平成 21 年度は 1,560 万円、平成 22 年度は 530 万円の効果があつたと推計しております。

また、ごみ焼却業務については、平成 22 年度より委託したことによりまして臨時職員 6 人分、それからガス水道局については平成 20 年度より臨時職員 19 人分が民間委託となっております。大きな委託契約の実績として、ごみ焼却については 10 月よりの委託であります。1,312 万 5,000 円、ガス水道局の包括委託については、平成 20 年度は 3,866 万 5,200 円、平成 21 年度は 4,928 万 3,850 円となりまして、平成 22 年度もほぼ同額と考えております。

次に、安心して暮らせる福祉のまちについてであります。

老人福祉センターは老朽化が激しく、修繕が繰り返されてきましたが、平成 21 年 9 月には、にかほ市社会福祉協議会からにかほ市長に対し改築の要望書が提出されております。また、昨年 10

月には、にかほ市象潟町内会会長会を代表する象潟老人福祉センターの改修を求める陳情書がにかほ市議会議長に提出され、12月定例議会で採択されたところであります。

このような状況を受けて、改築規模を想定しながら委託料を算出し、1月には財政課のヒアリング、そして市長査定において予算案を決定したところであります。今後については、どのような施設規模にするかはさらに検討を加えながら、実施設計に移行してまいりたいと思っております。

なお、改修工事については平成24年度を予定しております。

次に、にかほ市の企業と住民にどのようなことを望まれるかであります。

最近の不安定な国政と同様に依然として厳しい社会経済情勢であり、雇用環境もなかなか改善されず、先行きが見通せない不安定な状況の中にあります。本市の主力産業で工業を支えておりますTDK株式会社は、ようやく第3四半期連結決算で増収増益となり、景気が上向いてきているようであります。しかしながら先ほど申し上げましたように、中東情勢がどのように影響してくるのか大変心配をされます。したがって、にかほ市のTDK株式会社であっても現在はその売り上げの87%が海外の売り上げであり、世界の競争の真ただ中にあるわけであります。そうした意味においては、当地区の競争力も強化しなければ世界的な競争から取り残されると言われており、その危機感は強いものと感じております。したがって、TDK株式会社を取り巻く企業、グループ企業、協力会社などが多くあり、そうした工業群が形成されてにかほ市の発展に、大きな力になってきたわけであります。しかしながら、TDKが風邪を引くとどうなるのかという不安は、常に不安、心配が付きまとうわけであります。これまでも申し上げてきたことではありますが、市内企業には日々研鑽と研究を重ね、オンリーワンとなる製品開発などを目指す企業が育ってくれればと期待と、また望んでいるところであります。

市民に対しましては、自治基本条例でその基本的な役割を明示しておりますが、市民はまちづくりの主役であり、主体的にまちづくりに参加して市及び市民相互による協働のまちづくりに努めるとしております。これまでもその方向性でまちづくりを進めてきたところでございますけれども、これまで以上に主役である市民が参画する、あるいは協働することを強く認識して市政をより身近なものと考えていただければなというふうにして思っております。

市といたしましても、引き続き情報公開に努めて市民との間で情報を共有しながら、あるいは市民ニーズはどこにあるかなど常に市民とキャッチボールをした市政運営に心がけていきたいと思っております。

また、市民の皆さんには各分野にわたって一層支え合う、あるいはきずなの強い地域社会をつくっていくために、さらなる活動に期待をしているところであります。

次に、フッ素洗口事業推進についてであります。

我が国では、虫歯予防に対する関心が諸外国と比べてまだ低く、フッ素フッ化物の利用が常識となっていないために安全性に関するさまざまな情報が影響をしていると思われま。賛否両論という言葉は専門家の中で意見が分かれている印象を受けますが、フッ化物の摂取と安全性、虫歯の予防効果に関しては50年以上にわたる専門学科や委員会、そして各種国際機関による研究と再評価が行われ、世界150以上の医療保健団体が推奨していると伺っております。また、専門部会内部

で賛否両論があるわけではないと伺っております。虫歯予防でのフッ素利用は適正な利用で使用している限り、安全性・有効性は既に認められているところでもあります。とはいえ、実施に当たっては学校医、歯科医、学校薬剤師、教職員、保護者の御理解と連携や協力が当然必要となりますので、学校ごとに協議等を重ねて、この事業を推進してまいりたいと考えております。

フッ素洗口事業の平成 22 年 6 月時点での実施状況でございますが、県内幼稚園・保育所 360 対象施設のうち 114 施設、31.7%が実施をしております。小学校では 253 施設のうち 86 施設で、34%となっております。また、中学校では 147 施設のうち 32 施設、21.8%の状況でございます。小学校・中学校の実施では、北秋田市、井川町、大仙市、湯沢市、羽後町、東成瀬村が 100%の実施であります。さらに秋田市では、平成 21 年 12 月市議会において秋田市歯科医師会から提出されたフッ素洗口早期実現を求める陳情書が採択をされておまして、平成 23 年度より実施の方向で保護者への説明を実施するというようにしております。また、能代市においても平成 23 年度より実施の予定であります。

次に、中山 3 号線を含めた工業エリアの確保についてであります。

企業誘致に向けた用地の選定の取り組みであります。現在、工業エリアとして複数箇所の候補地を選定しておりますが、その中から最適地の絞り込み作業を優先したいと考えております。結果については議員の皆さんに報告するとともに御意見を伺いながら、最終的な決定をしたいと考えております。

用地取得に当たっては、御指摘のように住民や企業、行政と議会が心一つになれるようにするためにも、関係する皆さんからの御理解をいただきながら、また、県などの支援策を模索しながら整備について検討をしてみたいと思っております。

このことについては前の定例会の一般質問で、中山 3 号線については、今は現在実施している道路、そして計画している道路の中で集落と市街地、あるいは集落と集落を結ぶような道路を優先して実施して、中山 3 号線についてはその後というふうなことで答弁をしたと思っております。ですから、その 3 号線については、この周辺の土地利用が大きく変わるようであれば、その段階では前倒しをするというふうなことで答弁をした記憶がございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから P F I 導入については、24 日に配付いたしましたごみ処理施設のスケジュール案、これに記載されておりますので参考にさせていただきたいと思っておりますが、工業団地のことについても P F I の導入調査をしたいと思っておりますが、これはですね、単純に民間で事業をしてそれを賃貸する方を紹介していくという、単純にそういう事務事業に考えておられると思っておりますけれども、この P F I の契約に至るまでには弁護士を主体としたいろんな組織の中で議論して、早くても二、三年——結果が出るまでは二、三年かかります。ですから、単純に行政がやるものを民間がやるという単純なものではありませんので、この点については御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 18 番佐藤元議員。

●18 番（佐藤元君） それでは、再質問ということで。

市長の答弁をお聞きしますといろいろと評価できるものもいっぱいありました。それでは、その中で再質問、8 番のいわゆる社会福祉の中の老人福祉センターの件ですけれども、この中で設計委

託ということで320万円、実施計画の中にも計上されているわけですが、単純に逆算しますと、管理費1%、設計4%の5%で逆算しますと、大体、指名競争入札して競争原理が働いたとしても5,000万円か6,000万円くらいの規模なのかなと、こう単純に思うわけなんですけれども、陳情そのものは改修のそのお願いということになっているわけなんですけれども、実施計画も含めて予算説明のときもそうですけれども建て替えと、こういうふうに説明をしているわけなんですけれども、実際、私は改修と改築は全く別のものなのかなとこう解釈していますので、そこら辺が当局としては実態はじゃあ本当には改修なのか、それとも改築なのかというところが、そこが私どものほうにはこうはっきりと伝わってないところがあると思います。そこら辺を踏まえた上で、その中にさらに現在の老人福祉センターの中には社会福祉協議会の何というんですか、象潟支部というんですか、ちょっと私は分かりませんが、そういったものも入居しているというふうな状態のようです。じゃあ改修に当たって、もしくは改築に当たっては、このいわゆる社会福祉協議会の一部をそのまま今後とも入居されるのか。そこら辺も含めて、今、いわゆるそのアウトソーシングの中でこれだけ一元化できるものはしていくということで今まで実績を積んできているわけですから、そこら辺のことも踏まえてどのように考えているのかをお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 老人福祉施設でございますが、これは、今の、現在ある規模は私は必要ないと思っています。老人福祉の観点からするとないと思いますので、改築・改修という言葉はどういうほうが適切なのかよく私も分かりませんが、今のものを使うというわけではなくて、やっぱり一回は取り壊して、どのくらいの規模とするかというのはこれから検討を進めてまいります。その上で実施設計を発注しますが、ただ社会福祉協議会が旧町時代をずっと引きずっているわけです。要するに象潟の社会福祉協議会あるいは金浦の社会福祉協議会、それから仁賀保の社会福祉協議会ということで、仁賀保はスマイル、それから金浦は百歳館、それから象潟は老人福祉センターということで、それぞれ社会福祉協議会の中でデイサービス、そういうこともやっているわけです。ただ、これからの流れの中でやはりそういう支所方式が、これ庁舎も、我々行政も同じですけども支所方式にはいなくなるのではないかなと思っております。ですから、私はこれ社会福祉協議会とも話をしなければなりませんけれども、社会福祉協議会が事業をやるための施設ではないということは、まず一つ。ただ、今の段階でその本所支所方式みたいな形で三つあるわけですけども、これを今すぐ一つに下さいといってもなかなかそうはいかない点があると思いますので、やはり今、事務所を支所として構えている以上は、それも入るようなスペースはあっても私はいいのではないかなと思っております。それは将来そういう形で一つになった場合は幾らでも活用する方法はあるはずですので、それはそれとしていいのではないかなと思っております。

いずれにしても、予算320万円の設計予算を計上しましたけれども、やはり主眼は老人福祉の観点からの建て替えといいますか、風呂の部分は新しいので、それを残してどういう配置にするかというのはこれからさらに検討を加えて実施設計の方に移行してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これで同好の会 響代表18番佐藤元議員の代表質問を終わります。

所用のため、11時15分まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会代表16番加藤照美議員の質問を許します。16番加藤照美議員。

【16番（加藤照美君）登壇】

●16番（加藤照美君） それでは創明会を代表して、通告しておきました項目について質問をいたします。

会派を代表しての質問については初めてであります。そしてまた、市長の市政運営の方針を聞いてからの質問ということで、時間が足りない分、文言や数字的な誤り等があった場合には御容赦願いたいと思います。

最初に、同好の会の佐藤元議員からもありましたが、今年の冬場、記録的な大雪に見舞われ、被害を受けられた市民の方々には心からお見舞い申し上げたいと思います。そしてまた、行政側の御苦労に対しても心から感謝申し上げたいと思います。

さて、平成23年度予算一般会計・特別会計・企業会計が示されました。そこで、財政についての基本的な考え方については行財政を語る上で人口等の指標が大変重要であると思います。このたびの国勢調査によりますと、秋田県の人口は108万5,000人で、減少率は5.2%で、全国で最も大きかったようであります。

そこで、にかほ市では基本構想の中で平成19年の人口約2万9,000人から平成28年の推計値約2万6,000人を2万8,000人維持できるよう計画的に取り組むこととなっております。しかし本年1月31日現在、人口は約2万8,000人と4年間で約1,000人減少しております。したがって、平成28年度における目標人口については大変厳しいものがあると思います。その要因として考えられるのが少子高齢化の進展であります。当市の場合、少子化については今年の2月1日現在、ゼロ歳児が168人であり、5歳児が209人であり、10歳児が246人、15歳児が301人となっております。5年間で約45人ずつ子供の数が減少してきております。高齢化率の高い集落については、これは平成22年3月31日現在でありますけれども65歳以上の高齢化率40%以上の集落が、にかほ市105集落中10集落あります。それから35%以上の集落が21集落あります。次に、30%以上の集落が32集落となっております。要するに当市の場合、半分以上の集落が高齢化率30%以上となっております。このような現実を踏まえ心配されるのが、社会保障費の増加、景気低迷による市税、国保等の収入減、それから高齢化などで医療費の増加が見込まれます。その反面、労働力につきましては国際競争力確保のため、安くて性能のよいものづくりということで頑張っているようではありますが、これについても限界が見えてきているようであります。このことにより、市民一人当たりの税負担能力の低下が懸念されております。

そこで質問となりますけれども、前期基本計画が本年 23 年度で最終年度となります。本年は前期計画の検証を行うこととなると思います。今現在の問題点、実施できたもの、できなかったもの、効果のあったもの、なかったものなどを答弁のできる限り御答弁願いたいと思います。

後期基本計画には前期の問題点等を十分に検証し、策定されると思いますが、今後どのように検証し、後期計画に盛り込んでいくお考えなのかお聞きいたします。

そしてまた、合併特例債についても実施年次が計画と同じでありますので、その特例債の使い方はどのように盛り込まれるのか。また、今、我々議会では素案を検討中の議会基本条例の中にも本計画等も議会の議決事項になる可能性があるわけで、十分な検証を新たな視点と発想で策定する必要があると思います。当局の考え方、取り組み方についてお伺いをいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

平成 22 年の我が国における経済金融行政は、約 15 年ぶりの円高水準を更新するような円高圧力が強まったほか、夏場以降、景気回復のテンポが鈍化し始めております。さらには米価の著しい下落、民主党政府の TPP への参加検討・表明など、我々農家は重大な局面に立たされております。しかし、そうした中、我々はふるさとの美田を守り、主食と言われている米を守るため努力を積み重ねてまいりました。国民の食生活の変化とともに米の消費量も落ち込み、減反政策を余儀なくされております。需用と供給のアンバランスの中、市場原理の土俵に上がるわけですから、売れる米をつくらなければなりません。おかげさまで我々の米は全量売り切ってはおりますが、産地間競争には大変厳しいものがあります。安全・安心が一番求められている昨今、農協では資源循環型農業への取り組みということで養豚事業による遊休農地の活用によりながらの飼料用米の栽培、そしてペレット堆肥による土づくり、稲作の種子を薬剤に頼らない温湯消毒を平成 23 年度から実施することになっております。もちろんこれについては行政の支援も大変大きいわけでありまして。新年度から戸別所得補償制度が本格実施されます。そしてまた、転作配分率も昨年の 31.3%から 35%ということで大幅に増えることになりました。

そこで、お伺いいたします。政権交代による農政転換で集落営農は担い手としての位置づけが揺らいでおります。戸別所得補償制度の導入で担い手重視から全販売農家への一律的支援へと農政が大きく変わり、集落営農の存在意義が問われております。集落営農の立ち上げから 5 年、現在の経営状況と法人化立ち上げ見通しについて伺います。

次に、転作配分率の今後の見通しについて伺います。

国では、転作率の格差是正ということで取り組んでおります。当市の場合、昨年は 31.3%の転作率だったのが本年は 35%ということで大幅に増えております。今後のその見通しについてお伺いいたします。

次に、転作面積が増加したことによる農家の影響と支援策についてお伺いいたします。

今年の場合には転作率が増えたことによる当市の場合、約 110 ヘクタールの転作面積が増えて、合計で 1,091 ヘクタールの転作面積になるようであります。その対策についてお伺いいたします。

次に、複合作物の拡大や六次産業化の確立についてどのような手順で進めるお考えか、県の振興臨時対策基金活用のお考えはあるのかお伺いいたします。

国のほうでは、農家が新たに取り組む加工や販売を支援する六次産業化法が完全施行となりましたので、そこら辺をよろしく願いいたします。

次に、森林整備についてお伺いいたします。

当市の森林面積は1万5,086ヘクタールで、うち民有林の面積が1万1,448ヘクタールとなっており、杉の造林地の面積については6,951ヘクタールとなっているようであります。1997年、地球温暖化防止に向けた国際会議が京都市で開催されました。会議では、先進国全体の温室効果ガス排出量を2008年から2012年の間に1990年比較で5.2%削減する目標を定めました。日本は現在、1990年に比べ2020年までに25%の削減を目標としております。温室効果ガスの排出量から森林が吸収するCO₂を差し引くことが認められていることから、国は森林の育成に力を入れてきております。

そこで、新年度予算の森林資源の整備の中に民有林の間伐に対する補助あるいは森林整備加速化林業再生事業などありますが、現在、民有林の中で個人所有林の整備の遅れが課題となっております。林家が取り組みやすいような対策を考えていかないとと思いますが、どうでしょうか。

そしてまた、林家に対する森林整備の事業に関する情報も積極的に提供するべきと思いますが、どうでしょうか。

次に、良質な建築材を生産するためには適期に適切な作業を行い、健康な木材を育て上げなければならぬと思います。現在、本荘由利森林組合管内には林業従事者が約300人とされており、その中の事業体にもいろいろな形態があるようですけれども、若年層の担い手が育っておらず、森林の持続的な整備のためには担い手の育成が大きな課題であると思います。森林整備に関連した事業での新規雇用の見込みや事業体を育成していくための方策をどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、観光物産施設等の整備構想についてお伺いいたします。

これにつきましては、さきの定例会において日沿道インターチェンジ（金浦地区）に地元特産品等の販売施設を設ける陳情が採択されております。当市の交流人口の減に対する危機感を感じてのことと思います。新年度の市政運営、基本方針の中で、観光物産施設等整備構想の中で市民の意見などを聞きながらねむの丘などに検討してまいりますと述べていますが、その「などに」とは金浦地区に、あるいは象潟ねむの丘にこだわらずに広い視点に立って検討するお考えなのか、お伺いいたします。

次に、にかほ市第二次行財政改革大綱についてお伺いいたします。

この行財政改革大綱については、平成18年に作成し、その後、社会情勢が大きく変わったということで平成22年に第二次行財政改革大綱を作成し、現在に至っております。当市の人口の減少や経済の低迷などにより非常に厳しい状況に立たされ、抜本的な改革が進まないということでの大綱の作成であったと思います。しかしながら、今回の生活サポート事業が民間委託から元の雇用体系に戻ったということは、他の項目についても見直しを考える事項はあるのかお伺いいたします。また、今後の行財政改革にどのような影響が考えられるか、あわせて御答弁をお願いいたします。以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派代表の加藤議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、にかほ市総合発展計画の後期基本計画の策定についてでございます。

前に質問された佐藤議員の御質問にもお答えしておりますけれども、前期基本計画に掲げております施策についてはおおむね順調に取り組んでおりまして、一定の効果を上げていると、そのように考えております。また、中には実施できない施策もありましたけれども、これも先ほど申し上げましたように、具体的には市内の景観を守るための景観保護条例——これ仮称でございますが——の制定やブルーツーリズムの展開などがございます。いずれもさまざまな課題がございまして実現はしておりませんが、今後とも関係機関と協議を進めながら実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、効果の大きい事業についてであります。これ一つ一つあれするといろんなことがありますので一つに絞ってお話しますが、例えば加藤議員からも要望のありました光ファイバー網の整備による地域間の情報通信格差の是正であります。市政報告でも申し上げましたが、1月4日のサービス開始から1ヵ月余りで5年後の加入目標世帯数を達成しておりますので、効果の大きい事業の一つとして数えられるのではないかなと思います。

また、前期基本計画の検証と後期基本計画の反映については、これもまた先ほどお答えしておりますので、合併特例債の関連についてお答えをいたします。

合併特例債の活用は財政計画として検討しているものでございますので、前期基本計画においてもその活用については記載されておられません。後期基本計画においても前期基本計画と同様に記載する考えは持っておりません。

また、今後の合併特例債については、新たな事業としてごみ焼却施設整備と引き続く事業としては市道の整備などに活用してまいりたいと思っております。ただし、合併特例債であっても借金には変わりはないわけでありまして、これについても慎重に取り扱っていかねばならないと思っております。

それでは後期基本計画策定についての考え方を少し述べたいと思っております。

後期基本計画の策定に当たりましては、現在の基本構想の基本理念を引き継ぎながらも現状の社会経済情勢も踏まえて、この基本構想も一部見直しが必要になってくると思っております。そうした新たな視点で将来を見据えた施策の方針や主要事業を示し、健全財政を基本としながら、にかほ市の発展と市民福祉の向上を図るものにしたいものと考えております。

また、にかほ市自治基本条例に基づき将来の行政需用を把握することから、まちづくりに関する市民アンケートを実施し、市民による検討委員会での意見を踏まえて素案段階でパブリックコメントなどの意見聴取を実施しながら、広く市民に参画していただきたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたが、前期基本計画を策定した当時と現在では社会経済情勢も少なからず変化しており、今後についてはさらに大きな変化も予想されることから、前期基本計画の進捗状況の把握と分析のみならず新たな政策課題の分析も踏まえて、より実効性のある計画として策定

してまいりたいと考えております。議員の皆さんからもいろんな場面で御意見を伺いたいと思っております。

次に、活力のある産業のまちづくりについてでございます。

集落営農の状況と法人化の立ち上げ見通しでございますが、現在 28 の組織が存在しておりますけれども、そのほとんどは集落のおおむね半分程度が参加する形態となっております。これは戸別営農方式を維持したまま共同販売経理を行いながら、営農に関する国・県・市の助成金・補助金等の受け皿としての組織が大半であります。地域農業の担い手、後継者、雇用、農地の有効活用、地域活性化など組織力最大限発揮させるためには組織の法人化は不可欠と考えておりまして、各種の施策を講じているところであります。

法人化の推進に当たりましては、地域農業者や集落の構成員自身が地域農業の将来を自身で設計することが必要であり、集落内での話し合いを促すための方策に重点を置いて、市・県・農協など関係機関が連携して集落内検討会や研修会などを開催して理解を深め、そしてその中から重点組織を位置づけて指導する体制をとって推進しているのが現状でございます。

このような状況の中から、小滝集落営農のほっと奈曾、そして今年 2 月 19 日には第 2 号となります飛集落営農組合が飛農業生産法人を設立したところであります。

次に、転作の配分率についてであります。

国では毎年、米の需用実績に基づき全国の生産目標数量を設定しておりますが、昨今の米の需用低迷によりまして平成 23 年産米は昨年より 18 万トン少ない 795 万トンとなり、今後もこの傾向は続くものと思われまます。また、都道府県別の生産目標は、都道府県の過去 6 年間の需用実績シェアをもとに配分されるものであります。秋田米の販売不振から平成 23 年度の本県生産目標は平成 22 年産に比べて 2 万 1,450 トンという、全国最大の削減量となっております。このような秋田米の販売不振に対して、県では全国需用のシェア回復のために売り切る秋田米販売戦略の展開を進めることとしておりますので、その効果を期待しているところであります。

今年の転作面積は、米販売不振に加え市町村間格差縮小などにより、昨年に比べて面積にして 135 ヘクタール増加するものであります。その対応としては、水田を活用し複合作物生産を一層推進することも重要な施策となりますが、この面積を花卉やネギ、アスパラなどによって行うことは現実的ではありません。したがって、水稻の作付により収益を上げることが農業収入の確保に有効と考えております。現段階ではそのように考えております。この対策については農協等と対策を協議しておりましたが、来年度から米粉用米等の生産に加えて、国の米備蓄制度がこれまでの回転備蓄から——回転備蓄というのは米を買い上げた後に古い米から順番に民間に販売するわけでありまますけれども、この回転備蓄から棚上げ備蓄——この棚上げ備蓄は民間には販売を行わないで、災害などの緊急事態がなければ 5 年後には飼料米として販売される棚上げ備蓄に変更されたことから、この備蓄米の作付により面積増加に対応してまいりたいと思っております。

この備蓄米は、米の所得補償の対象にはなりません。産地資金の転作扱いになりますので、支援を受けることができます。JA 秋田しんせいが国への販売価格や数量の入札を行いまして決定しておりますので、作付面積を確保することができるというものになっております。これらについて

は、今申し上げました入札によって3,000トン、JA秋田しんせい管内では500ヘクタール分、この作付が行うことができるようになっておりますので、これに拡大分を対応してまいりたいと思っております。

また、複合作物の拡大は、これまで花卉、ネギ、アスパラなど重点作物の作付拡大が進んできております。単一からの脱却を実践する意欲ある認定農業者や集落営農組織の意識が育ってきたことと、農業夢プランをはじめ各種支援により施設整備等の負担軽減や排水対策など圃場の環境整備など総合的支援が講じられてきたことが要因と考えております。しかし、水稻依存では立ち行かなくなっている現実を理解して、脱却しようとする意欲的な農業者はまだまだ少ない状況でございますので、実施実例や研修などを通して理解を深める機会を創出していきたいと思っております。その上で、やる気のある担い手を重点的に支援してまいりたいと思っております。

また、農業の六次産業化など生産物の賦課価値化による農業所得の向上でございますが、小規模ながら販売のために生産物の直売や加工による付加価値化向上など収益の向上につながる取り組みは見られますが、しかし積極的に取り組もうとする姿勢はまだまだ少ない状況にあります。事業の推進は複合化と同様に主体となる農業者のやる気や意欲を高めることにありますので、研修や実践グループの支援により意識の高揚などを図りながら、意欲ある農業者を支援し、事業を進めてまいりたいと思っております。

また、グリーンツーリズムの推進では、集落ぐるみの取り組みに積極的な集落を対象に農業体験や農家民泊など受け入れ体制の整備に努めているところであります。現在、モデル的に推進しておりますが、他地区においても研修等を進めながら豊かな地域資源を活用した地域の活性化や農業の付加価値の向上などに取り組んでまいりたいと思っております。

また、秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業は自立強化のための集中実施対策として、これまでの支援策に加えましてあらゆる農林漁業振興策が盛り込まれておりますので、市の施策と協調させながら積極的に活用し、多様な農林業の振興につなげていきたいと思っております。

次に、民有林の整備についてであります。

市内の民有林については、森林施業計画等の造林保育計画に沿った森林整備を推進しておりますが、これまで個々で行ってきた施業を集約化することによりコスト削減に努め、林家が森林整備に取り組みやすい環境を図っていくことが大切であると考えております。にかほ市では林業振興と森林資源の育成等、森林の持つ多面的な機能を発揮させるために、にかほ市森林環境保全整備事業補助金交付要綱に基づき国・県の補助対象に対しまして該当する事業で各種施業に対して10%かさ上げ助成をしているところであります。平成22年度の実績見込みであります。1,190万円ほどの助成になる見込みであります。また、森林整備地域活性化支援交付金の事業を活用し、市内の民有林6団地において森林所有者が山の手入れを進めるために欠かさない地域活動を支援することで、適切な施業の実施や山の価値と機能をさらに高めるものと考えております。さらに、まとまりを持った森林で一体的な施業を行う集約化施業に不可欠な地域活動に対しても支援をしていることは、適切な施業につながるものと考えております。平成22年度においては、団地合計で1,015万9,000円の支援を行う予定であります。平成23年度についても、このような補助制度を活用して

民有林の整備を推進して、促進をしていただきたいと思います。

次に、情報の提供についてでございます。

にかほ市の1ヘクタール以上の山林保有林家は692戸ですが、1ヘクタール未満が475戸と小規模な林家がほとんどであります。このことから補助事業等の整備の情報を提供していることは大変大切なことであると考えております。このためにかほ市では、市と事業主体となります本荘由利森林組合が各種補助制度等を共通認識のもとに林家に対して情報を提供しているところであります。さらに森林組合が各組合員に対して事業の詳細を周知しており、これからも積極的に情報を提供してまいりたいと考えております。

次に、担い手の育成等についてであります。

木材価格の低迷によりまして、林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあります。山村地域の振興と森林の有する公益的機能を保全するためには、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する必要がございます。このようなことから、国や県では緑の雇用担い手対策事業や森林林業雇用総合対策事業により林業従事者の育成と確保を図るために、就業条件の改善に関する事業などを行っております。その結果として、平成15年度までには新規の施業者が県内で年間40人台で推移しておりましたが、平成19年度には100人を超え、平成21年度では141人、由利管内では43人、新たに林業に携わっておりまして、着実にこの成果が上がっているものと考えております。また、にかほ市でも平成21年度より、にかほ市林業新規就業者受け入れ支援助成交付金要綱を作成し、市内の林業経営体に対し、新規就業者1人につき20万円を助成する制度を設けております。今後もこのような制度を積極的に活用して、林業従事者の育成と確保に努めていただきたいと思います。

次に、観光物産施設等の整備構想についてであります。

日沿道金浦インターチェンジ——仮称でございますが、付近に一般道と直結した地元農産物など特産品の販売施設や情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置については、陳情が議会で採択されております。それを受けて秋田河川国道事務所と協議した結果、陳情内容から想定される箇所については金浦インターの出口合流部と国道7号との間隔が短いために、交通安全上あるいは道路構造上、この間に駐車場への入り口を設置することは問題があるということでありました。また、金浦インターチェンジ付近の現国道7号に出入口を設置するにしても高速道路に乗り入れるための付加車線が必要でございますので、さらにこの付加車線から離さなければならないこと、また、既存施設と——既存施設というのは道の駅を指しておりますが、既存施設と接近することになりますので、金浦インターチェンジ付近に販売施設や情報発信施設などを併設したパーキングエリアを整備するということは国土交通省では考えてない。やるのであれば、どうぞにかほ市でやってくださいというふうな話もありましたけれども、このことについては平成22年12月定例会で伊藤悟議員にお答えをしたとおりであります。しかし、日沿道が県境部分を越えて延伸したときのことを考えますと、通過交通の立ち寄りや近隣市町村から誘客できるような新たな顔となる規模の大きな直売施設などは、私は必要だと考えております。整備箇所の選定については、市内に点在する観光資源を訪れる観光客の動線などを考え合わせますと、規模の大きな駐車場が整備さ

れ、また、誘客対応機能がある道の駅ねむの丘に集約することが当市の観光推進の観点からも得策ではないかと考えております。しかしながら具体的に整備計画を進めるに当たっては、観光動向調査や実施事例、成功の要因の分析などを参考にして、一般市民などが参画する検討委員会を設置し、十分な議論と意見交換を行うことが必要であると考えております。また、象潟以南の日沿道整備の整備計画の中で市の行政区域内に情報発信機能を備えた併設したパーキングエリアの整備は必要であると考えておりますのでなどと、そのように表現をさせていただいたところであります。このことについても、先ほど申し上げました検討委員会の中で議論してまいりたいと思っております。

次に、学校生活サポートなどの事業委託についてでございます。

平成 23 年度の委託については断念をいたしました。これは業務管理料の大幅なアップによるものであります。民間においても業務管理するには利益を除いても多額の管理経費を必要とし、これは行政側も臨時職員として管理するにはそれなりの数字では、予算上の数字などではあられませんけれども、一般職員の人件費などがかかっているわけであり。現在、市では、これも先ほど申し上げましたがガス水道業務、ごみ焼却業務、清掃業務、運転業務等について、T D K 親和以外にも委託を行っている事業も数多くありますが、これらの業務については引き続き業務委託を継続する考えであります。

また、今回の断念による今後の行財政改革の影響についてであります。今後、第二次行財政改革大綱にあるように、にかほ市のすべての業務に対して委託の可能性を探り、市民サービスの維持と向上とコストの削減が期待できるものについては委託を推進してまいりたいと考えているところであり。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 16 番加藤照美議員。

●16 番（加藤照美君） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

総合発展計画についてなんですけれども、通告の中に人口の減少の文言が入ってなかったために答弁が、少子高齢化関係の答弁は全然なかったわけなんですけれども、これに対しては市長の考え方でいいです。これは、にかほ市だけじゃなくて全国的な傾向ですので、この人口減少に対しては積極的に取り組む必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、このにかほ市としての後期計画策定する上でどのような取り組み方をしていくのかなという考えがありましたので、今回取り上げたわけです。

この前の新聞等でもありましたけれども、全国で人口が増えている県というのは本当にわずかでありまして、東京、神奈川、そういった中央のほうだけであります。あとほとんどは人口が減っているわけであり。そういったことで市長が今後のこの後期計画を策定する上でどのように力を入れて計画を組むのかなという、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

それから検討委員会の起用についてですけれども、前期計画では人口の減少に歯どめがかからなかったということですので、その検討委員会のメンバーの中に専門家といいますか、外部からの委員の起用なども考えているのかどうかということをつけ加えて質問いたします。

それから農業振興についてであります。

これについては、集落営農 28 組織、その法人化立ち上げの見通しについては答弁がありませんでしたのでお願いします。

それから、この農業に対しても年々高齢化がどんどん進んでいるわけで、集落営農から離脱した農家あるいは解散、あるいは解散の一手手前のような組織等がありましたらお伺いいたします。その原因もお願いしたいと思います。

昨日、釜ヶ台集落では農協の座談会がございまして、その中で平成 21 年産米の米の値段が概算金より販売代金が 620 円少なかったということで、その平成 21 年産米についての概算金の返還ということのような説明があったわけなんですけれども、この農業政策にも数年ごとにくろくろと農政が変わるわけでありまして、我々農家も非常に農政に振り回されて大変なわけなんです。担当課の職員方もそうだと思いますけれども、こういった政策がくろくろと変わるようなこの農業政策に対して、まず市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから六次産業についてですけれども、この六次産業については認定を受ける場合の条件等があると思うんですけれども、その認定を受ける場合の条件あるいは認定後の指導、あるいは助言など、そういったものが受けることができるのかということをお聞きしたいと思います。加工や販売ということですので、我々素人がそういった果たして販売できるのかどうかという心配もありますので、そういった加工や販売に取り組んだ場合の指導・助言です。

次に、森林整備についてです。

国のほうでは林業が中山間地の基幹産業として再生できるよということで、直接支払制度とか人材育成支援を充実させますと国のほうでは言っております。今までの支払制度あるいは人材育成支援の内容がどうであったのかということをお伺いしたいと思います。分からなければいいですけれども。

観光物産については、市長もまず必要と考えていると。ねむの丘を中心として考えていきたいという答弁でしたけれども、これについても検討委員会の中で議論してもらいたいと思います。やっぱり我々も高速道路を利用していますと、いろんなのぼり等が見えますと、ああちょっと下りて寄ってみようかなという気になりますので、やっぱりこれからのこのにかほ市の発展を考えますと、どうしても必要なものだと思います。そういったことで、これについては御答弁はいりません。

最後に行財政改革大綱についてです。

これについては、生活サポートの部分については元の雇用体系に戻るということで、あと、そのほかの部分についてはその後のあれで考えていくというような答弁でしたけれども、そうした場合、この去年作成した改革大綱の中でガス事業関係は平成 25 年度から民営化の予定なんですけれども、この点について 1 点だけ、見直しについて 1 点だけお聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 再質問がたくさんありますのでちょっと抜ける部分があるかもしれませんが、それは指摘してください。

人口の減少、特効薬ありません。もしあったら教えていただきたい。ただ、後期基本計画の中で

は、今の状況からすると人口を増やすということは当然無理な話だと思っています。ですから、いかにして減る人口を少なくしていくか。これがこれからの課題だと思っていますので、後期基本計画の中ではいろんな方から御意見をいただきながら、例えば高校生が都会に就職したり、あるいは学校に行ったりする方がこっちに戻れるような形を、となれば産業振興にほかならないわけでありますので、この点も含めていろいろ、皆さんいろんな方から知恵を拝借しながら取り組んでまいりたいと思っています。

法人の立ち上げについては、先ほどお答えをしておりますように意識改革が一番大切だと、こういう取り組みを継続しながら取り組んでまいりたいと思っておりますが、今の段階で法人化というふうに取り組もうというところは、私は今聞いておりませんので、もしあれでしたら担当の部課長からお答えをさせます。

それから農業集落から離脱あるいは脱退、こうしたこともあるようであれば、これも担当部長等から説明をいたします。

それから農政の猫の目農政、市長はどう考えるかということですが、大変私も困ります。毎年制度が変わって、そのたびに農家の皆さんに説明したり市民の皆さんに説明したりするわけでありますが、TPPの問題も含めて、このさきの農業をどうしていくのかというビジョンをしっかり立て、そして政策と目標を示していただいでですね、取り組みを国のほうからしていただきたい。このTPPの問題については、これはもう恐らくTPPといかないにしてもFTA関係は出てくるのではないかなと私は思います。

六次産業化の認定基準があるのかということですが、認定基準まで私ちょっと把握しておりませんが、ただ食品をすとなれば保健所等からのやはり許可などは必要、加工の場合は必要になってくると思います。このことについても、もし分かれば担当の部課長からお答えをさせます。

それから林業の直接支払いでありますけれども、現段階では林業については直接支払いの形では出てきておりませんですね。ですから、今後これはどうなっていくのかは注視していきたいと思っておりますが、いずれにしましても林業を取り巻く環境は大変厳しいので何とかですね、私は木材価格を上げるような政策を国に取っていただきたい、こういうことを期待しているところであります。

それから行政改革大綱の中で公営企業の見通しということではありますが、これから委員会も立ち上げながらそれぞれ受けてもいいという企業を募集していくわけですが、まだ今のところはどうなるのかは分かりません。今、ガス原材を取り巻く環境も大変こういろいろ変動しておりますし、厳しい環境にございますので、もしこれにつけ加えることがあればガス水道局長から答弁をさせます。

後期基本計画の中において市民だけでなく、例えば大学の先生とかそうしたことも外部の委員については検討をしてみたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、補足説明、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 集落営農組織の法人化への見通しですけども、現在のところ明確に意思表示しているところはありません。ただ、集落営農を運営していく上で将来的にはやって

いきたいなという意向を示しているところは、現在のところ2集落ほどあるようでございます。その集落についてはちょっと今私把握しておりません。

それから集落営農組織からの離脱あるいは解散等を何でありますか、そういうことを検討している組織があるか、あるいは実際に離脱した、解散した組織があるかということですが、そういう組織についてもございません。

それから六次産業の認定行為なんですけれども、六次産業というのはいわゆる農産物の生産、それからそれを加工、それからそれを販売流通に乗せていくという、それが六次産業でありまして、その過程で先ほど市長が言われた食品加工に持っていくためには保健所等の許可制度、そういうものは取っていかねばならないと。ただ、そういう六次産業に取り組む農家の認定という制度はございませんので、農家みずからがそういう農家収入の高収入を得るために六次産業に取り組んでいく過程ではいろんなことが出てくると思いますので、行政側としてもいろんな関係する機関への問い合わせ、あるいは個人指導等については行っていきたいと思っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） ガス水道局におきましては、民間委託として包括的業務委託を実施しております。この委託につきましては平成20年度から平成22年度までの3年間がまず契約の一区切りということで、平成23年度は契約の更新ということになります。まず、これまで順調にきたかといえば、やはり業者のほうからの問題点の提起もありましたし、さまざまありましたけども。

【「民営化について」と呼ぶ者あり】

●ガス水道局長（阿部誠一君） 民営化につきましては12月定例会で市長が申しておりますけども、新年度には譲渡先検討委員会を立ち上げまして、あと経済産業局、それから先進地の指導を得ながらまずこれから進めていくというスケジュールになっておりますけども、まずいずれ平成25年4月1日のまず民営化に向けて進んでいくわけでございますけども、議会のほうに対しては平成25年3月の定例議会に出すガスの供給条例の改定について上程したいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで創明会代表16番加藤照美議員の会派代表質問を終わります。

昼食のため、1時20分まで休憩といたします。

午後12時18分 休 憩

午後1時20分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきの答弁内容について市長からの発言訂正の申し出がありますので、これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 加藤照美議員の答弁の中で、飛集落の法人化、これを今年「2月1日」と

申し上げましたが「2月19日」でございます。それから、市単独で10%、林業のかさ上げやっておりますけれども、この金額について私「1,900万円」と申し上げましたが「1,190万円」でありますので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 先ほど集落営農組織の解散等の件ですけれども、先ほどの答弁につけ加えたいことがあります。1集落については解散までは至っておりませんが、現在その活動を休止しているという集落が1組織ございます。つけ加えます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、政策研究クラブ代表14番菊地衛議員の質問を許します。14番菊地衛議員。

【14番（菊地衛君）登壇】

●14番（菊地衛君） 政研クラブを代表して、市長の政治姿勢、行政執行の進め方、考え方について3点ほど質問をさせていただきます。

一つ目は、未利用財産の処分についてであります。

市長は市政報告の新年度に臨む市政運営の基本方針の中で、平成22年度から取り組んでいる、にかほ市第二次行財政改革大綱に基づき、さらなる行政改革を推進し、公債費の計画的な繰上償還に取り組みながら将来負担の軽減を図り、健全財政の維持・強化に努めるとしております。

そこで、その大綱の中の重点的に取り組む項目に自主性・自立性の高い財政運営の確保があり、未利用財産、不要になった資産などを売却し現金化するとともに、管理コストの減を図るとしてあります。具体的な手法として、遊休地はできるだけ売却をし、管理コストの低減と土地の有効利用を図る。未利用行政財産の積極的な普通財産化を進める。不要備品は保管するだけでコストがかかるという認識を持ち、できるだけ現金化するということが明記されております。市内には多くの未利用地、不要資産が点在しているものと思われまふ。実際に市有地の払い下げを望む声もあるようであります。

にかほ市の新地方公会計制度の取り組みでも、アジェンダ——行動計画あるいは政策課題と訳すようですが、この中にも未利用財産の利活用があります。市の公会計管理台帳の整備が進み、固定資産台帳が整理されれば、事業資産、インフラ資産、売却可能資産、場合によってはいずれにも該当しない土地などの精査も必要になってくると思われまふが、いずれこれらの資産整理と相まって未利用財産の適切な処分は固定資産税の底上げ、自主財源の確保の有効な手段と考えまふが、当局の取り組みについて伺いまふ。

二つ目は、ごみ処理施設建設に向けた取り組みについてであります。

質問の趣旨は、事業の規模や予算などの直接建設にかかわる観点ではなく、にかほ市自治基本条例の理念にかんがみ、その正否をどのような方法で反映させていくかということでありまふ。全市民にかかわる身近な事業で自治基本条例制定後、はじめての大型事業だと思いまふ。自治基本条例に明文化されている目的、市民の権利及び責務、行政運営を行うための基本的考え方、情報の共有、市民の参画など、市が行う事業に市民も大いにかかわっていくとなっております。由利本荘市との協議が整わなかつたこともあり、急ぎの事業となつてしまいまふが、できれば企画立案の段

階から市民と協議を重ねていくことが望ましい姿だと思います。議会にはスケジュール表が提示され、私たちはこれまでの経緯、現存施設への多額の出費等々の諸事情はある程度理解しておりますが、検討委員会のような形を設置するような時間的余裕もない中で、今後この事業推進に当たり市民等との関係をどう取り計らっていくのか、その基本姿勢について伺います。

三つ目は、労働者派遣業務委託事業についてであります。

この中身である学校生活サポート事業は、先生方や保護者から大変好評で望まれている事業であり、にかほ市の取り組みは県内他市町村を牽引するものであると高く評価されると思っております。この事業については一つ目で触れましたし、市長も午前中の答弁で触れておられましたが、行財政改革大綱の民間委託、アウトソーシング等の積極的推進にあるように、すべての業務に対して委託の可能性を探り、市民サービスの向上とコスト削減が期待できるものは委託を推進してまいります。そういったことで、TDK親和株式会社と委託契約を結びサポート事業を継続してきましたが、1年にも満たない時期での契約解消は素直に施策の失敗であったと言わざるを得ませんし、議会でも疑義の声はあったものの関連予算を可決しておりますので、互いに反省すべきものと考えております。この学校生活サポート事業は大変よい事業でありますので、当然継続していかねばならないものですが、今後、非常勤あるいは臨時職員としての雇用の問題を法律との整合性をどう解決していくのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派代表の菊地議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、未利用財産の処分についてであります。

平成21年と22年度で市有土地と建物について公共資産評価データの作成、あるいは公会計管理台帳システムの構築を行っております。市有財産については、資産データの中から未利用財産や売却可能資産候補など個別に内容を把握いたしまして、データリストの活用を図ってまいりたいと思っております。また、自主財源を確保する観点から遊休地の売却、未利用行政財産の積極的な普通財産化を進めてまいります。その上で市有財産の管理、有効利用については、まずは公共公益的な目的を踏まえた上で財政的な観点から計画をつくり上げることが重要であると考えております。したがって、各課が連携して調整を取りながら該当する資産については多角的に評価を行い、未利用財産の適切な処分に努めてまいりたいと思っております。

次に、ごみ処理施設の建設に向けた取り組みでございます。

市民が生活する上で必ず発生するごみの処理については、廃棄物の処理に関する法律に基づき、地方公共団体が適正に処理をすることが義務づけされております。

そこで、老朽化している本市のごみ処理施設を踏まえ、由利本荘市と広域による施設の建設を目指してまいりましたが、諸般の事情からにかほ市単独で平成28年4月の供用開始を目標に建設を進めることを議会でも報告してきたところであります。ごみ処理を建設するに当たっては、まず最初に建設の場所を決定する必要があります。現在建設候補地を数ヵ所選定し、各地の計画資料を整備しているところでありますが、資料が整った段階で議会にお示しをしながら関係住民に

説明会などを開催して御理解を得たいと思っております。そこで、自治基本条例との関係でございますけれども、場所が決定した段階で候補地や各種行政懇談会などの機会をとらえながら施設整備の構想の内容を説明し、御意見を伺いたいと思います。

ただ、先ほど質問の中にもありましたように、事前に計画とかそういう審議をする委員会をつくったらどうかというお話でございましたけれども、この施設については市民が将来にわたって直接使用する施設ではありません。ですから仮に委員会を立ち上げたとしても、なかなか意見——専門的なことでありますのでなかなか適切な意見などは出てこないのではないかなと思います。それよりも、この新たな施設を建設する上でさらなるごみの減量化と資源の有効利用を図る対策強化は、これからも最も重要になってくると考えております。したがって、この施設の建設に合わせながら市民の減量化などに対する知恵や行動のあり方を検討する委員会などについては立ち上げを検討してまいりたいと思っております。

次に、労働派遣業務の委託についてであります。

一般職の職員数を削減していかなければならない状況の中で、市の業務を市民サービスが低下しないようにするには、常に組織における業務量を把握し、効率的な人員配置と簡素な組織体制を構築して時代と市民ニーズに即した体制に変更していくことが求められております。また、すべての業務に対して委託の可能性を探り、市民サービスの維持向上とコストの削減が期待できることについては、できるだけ委託を推進していくことが必要であると考えております。

しかし、今回のようにTDK親和と結んだ学校生活サポート事業、これは社長も代わって担当も代わってという形の中での事務経費等の値上げということだったんですけども、やはり私どもにしてもまさか1年でそういう結果になるとは全然思ってもおりませんでした。契約は1年契約でありますので、再度その話の中でこうした問題が出てきたわけでありまして、このことについては私のほうからおわびを申し上げたいと思います。結果的にこういうふうになりましたことをおわび申し上げたいと思います。

しかし、この取り組みについては行財政改革の中でいかにして行政経費を縮減していくかという取り組みの一つでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしてもこれからは、平成23年度からは臨時職員の直接雇用で対応せざるを得ないと考えますが、一般職の職員数が削減される中で市の業務を遂行するためには委託の可能性のある限り、できるだけ委託を推進してまいりたいと思っております。

また、臨時職員としての雇用問題についてでございますが、臨時職員の職種は学校生活サポート、図書業務、道路管理作業員、公園管理作業員など一般事務補助から施設管理人までいろいろな職種があり、また、雇用形態も勤務条件もいろいろであります。いずれの臨時職員も市民サービスに直接関係する仕事を行っております。今後はこういった臨時職員の職種や雇用の実態、勤務形態を踏まえた上で雇用管理体制を整備していきたいと考えますが、再雇用の条件、例えば何年継続して雇用できるとか、あるいは年齢、定年制を設けるなど、いろいろありますけれども、現段階では具体的な整備内容は申し上げることはできませんけれども、関係法令、例えば地方公務員法や労働基準法、そして総務省通知などいろいろな観点から検証して必要な対応を図ってまいりたいと思っております。

おります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 14 番菊地衛議員。

●14 番（菊地衛君） 1 点だけ再質問させていただきます。

平成 22 年度実績で土地の処分、市長の範囲で結構です。あそこら辺、処分したなというところがあったら分かる範囲でお願いしたいと思いますし、また、平成 23 年度においてどこか大きく処分するような計画、これも市長の頭の中で結構です、ありそうだと、あるいは進めていくというお考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 後で担当の財政課長から答弁させますが、私の記憶の中では、平成 22 年度は金浦地区で 2 件、それからそのほかには、これからの大規模なというのはちょっと今のところありませんけれども、担当の課長から説明をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 財政課長。

●財政課長（須藤金悦君） 財政課の須藤です。

そうすれば最初に平成 22 年度の実績ですけれども、合計で 8 件で、高速道路の用地を除いたもので 400 万円ほどございます。大きいというものはございません。

今後の見通しですけれども、現在作業中でありまして、その作業の内容を報告して御質問の答えにさせていただきたいと思います。

公会計システムの整備に合わせて、まず市有地の調査ですけれども全筆調査は終わっております。それから緊急雇用の臨時職員を活用いたしまして、全土地の調査も終了しております。その後に委託作業ですけれども、順位性をつけました。順位性というのはランクづけのことですけれども、A ランクであればもうすぐ売ってもいいと、B ランクであれば条件が非常にいいと、それから F ランクの山林等まで 6 ランクに分けて作業がそこで今とまっております。今後それを行政側の意見ですね、今後、公共性として使う、将来的な計画がある土地なのかどうか、それから売却することの適否がどうなのかという検討をこれから進めていって、売却可能地を特定していきたいというふうに作業を進めてまいります。したがって、これからこの土地をというものはまだ公表できるものはございません。これからのことです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで政策研究クラブ代表 14 番菊地衛議員の会派代表質問を終わります。

次に、日本共産党代表 12 番村上次郎議員の質問を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

●12 番（村上次郎君） はじめに、6 項目の活力ある商工業の振興については、午前中の他会派の質問に対する答弁でほぼ私の質問への答弁と認められますので、省略したいと思います。そうすると 5 項目にわたって質問します。

1 番目は市政運営の基本方針についてです。

市長は、国内の経済動向や予算編成について述べておりますけれども、政府の予算が市の予算編成に大きな影響を与えます。民主党初の予算をどのように評価しているのでしょうか。

民主党政府の来年度予算は、地方財政面から見れば大枠では地方負担分の社会保障関係費の自然増、それと地域活性化・雇用等対策費、これを増額はしております。しかし、公債費などの自然減に加えて、社会保障以外の一般行政経費の抑制、削減で帳じりを合わせ、一般財源を前年度水準に押さえ込んでいるといいのではないのでしょうか。したがって、地方財源の保証、そういう点ではかなり厳しく抑制されていると言わなければなりません。市長が予算編成で、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるというもうなずけます。

政府予算を大きく見れば財界とアメリカ優先で、法人税の5%、1兆5,000億円の減税、証券優遇税制の2年延長、軍事費は前年とほぼ同額で、自民党、公明党政権と同じく聖域としております。アメリカ軍への思いやり予算総額を5年間維持するなど、アメリカ優先の姿勢も強められています。そして、法人税5%の穴を埋めるために給与所得控除、退職所得課税、成年扶養控除、相続税など、個人への増税をしています。毎日新聞でも「法人向け減税による減収分を個人増税で穴埋めした形」と表しています。このような政府予算ですが、政府予算の積極面やマイナス面についてお尋ねします。

二つ目の生涯にわたる健康づくりについてですが、虫歯予防対策として児童生徒の集団フッ素洗口を推進するとしています。子供たちの虫歯を減らして、健康な生活ができるようにと努力している関係の方々への取り組みについては敬意を表するものです。しかし、さきの12月議会で市長が「フッ素洗口を新年度から実施したい。」と述べたことが新聞に載った時点では、教職員は「新聞報道で初めて知った。」というふうに言っています。学校には学校ごとにいろいろな条件や状況があります。実施したいという前に学校への打診や意見を聞くというのが当たり前ではないかと思えます。この決定に当たって、実施主体になる可能性のある学校の教職員、校長をはじめ教育委員会の意見をどのように聞いたかお尋ねします。

次、3点目の日浴道建設についてです。

日浴道の進捗状況が市長から報告されました。県境部分について以外は順調に進んでいることを喜びたいと思います。これまで、仁賀保地区では鈴集落を中心に少し多く雨が降っただけで道路に水があふれる、大雨になれば洪水の危険にさらされるという事態が続いてきています。そこで、今は平沢変電所周辺から水路をつくり、排水路の上流から分水するという工事も行っています。これでも排水がうまくいくかどうか心配されている状況です。自動車道の建設のために水路、排水路等がさらに影響を受けるのではないかと思えます。このことについて広く確実に影響調査し、把握して、国土交通省など関係者等に申し入れをし、田畑や住民生活に悪影響のないようにしているかどうかお尋ねします。

また、この工事には可能な限り地元業者の参加が望ましいと思います。現在の参加の実情や参加の要請、これはどのようにしてきているかお尋ねします。

4番目です。金浦中学校の武道場建設についてです。

国の学習指導要領改正で2012年、平成24年4月から授業に武道が選択科目として実施されるということで、金浦中学校に武道場が建設されることとなります。金浦中学校の武道場建設に地元業者の参加が多くなるような方針を持っているかどうか、お尋ねします。

また、森林については市長も答弁したように多面的な機能があります。CO₂吸収など地球温暖化防止や地球環境、水源や保水力の役割などさまざまな働きについて森林が評価されてきておりますけれども、安い外材輸入のために国内の林業は衰退の一途をたどってきています。一方、にかほ市では太郎ヶ台林道の造成事業や植林など、森林の再生に力を注いできています。議会としても森林林業林産物活性化推進議員連盟に加入し、森林林業の活性化に努めてきているところです。武道場建設の設計では、地元産の木材を可能な限り取り入れ、森林の整備、林業の活性化につなげるべきだと思いますが、どうでしょうか。

5 点目ですが、白瀬南極探検隊 100 周年記念事業についてお尋ねします。

白瀬日本南極探検隊 100 周年記念事業の盛会を望むものではありません。しかし、この事業の中には陸上自衛隊中央音楽隊の演奏もあるとの報告です。南極探検事業は平和的で学術的な立場であるのが当然だと思います。今の民主党菅政権は、動的防衛力の構築として自衛隊の海外展開能力を増強するために今後 5 年間で約 23 兆 5,000 億円もの軍事費を投入することとしています。今、日本に求められているのは抑止力や動的防衛力などといって軍事力の増強を進めるのではなく、平和的環境を外交でつくっていくことが重要だと思います。このような軍事力に頼るといふ流れの中で、自衛隊航空隊のブルーインパルス飛行なども行われたのは今年の記念事業のときでした。自衛隊は憲法 9 条に反し、国民の民主的な活動を監視している組織でもあります。白瀬南極探検隊 100 周年記念事業では、これまでのいろいろないきさつがあつて自衛隊とのかかわりがあるということは十分承知しておりますけれども、陸上自衛隊中央音楽隊の演奏ではなく別の形にしていくよう実行委員会等に申し入れるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

以上 5 点について質問します。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派代表村上議員の御質問にお答えをいたします。

平成 23 年度の政府予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であります。今回の政府予算案は、依然として厳しい経済情勢の中で国民の生活を第一の理念のもとに、成長と雇用拡大を実現することを基本として編成をされました。御承知のとおり一般会計予算の規模は、前年度比 0.1%増の 92 兆 4,116 億円であります。また、歳入の概要を見ますと、税収が 40.9 兆円、国債発行額が約 44.3 兆円、2 年連続して国債の発行額が税収を上回る異例の歳入構造となっております。我が国の財政は危機的な状況に直面していると、そのように考えております。

政府予算における地方財政対策においては、地方交付税総額が前年度比 2.8%、4,799 億円の増で、約 17.4 兆円が確保されました。これによりまして本市の普通交付税においても、平成 22 年度の実績額に近い 49 億円を見込むことができたと思っております。また近年、地方交付税は縮少の基調でありましたが、平成 22 年度に引き続いての増額であり、地方の財源不足にこたえた予算と見ることができると思っております。しかしながら、臨時財政対策債を大幅に削減したことから臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は減少いたしまして、本市においても大きなマイナス要素となっております。

また、公共事業費は 5.1%削減され、政権交代で平成 22 年度においては約 18%削減されました。さらに平成 23 年度も削減されることによりまして、本市の道路整備や下水道事業などの遅れが懸念をされている状況であります。

また、今後、地方財政に影響が懸念される一括交付金や子ども手当といった政策に変更があることも予想されます。ひもつき補助金を廃止して一括交付金は、平成 23 年度は都道府県、平成 24 年度から市町村にも拡大されるとしておりますが、しかし制度のあり方や交付基準がよく見えず、全く見えず、地方財政への影響が心配をされているところであります。

また、子ども手当は 3 歳未満につき月額 2 万円を支給する案が盛り込まれ、現行の児童手当相当分は引き続き市方への負担を求められております。本市では平成 23 年度の予算に市としてはそのように計上しましたが、子ども手当については平成 24 年度以降、全額国支負担にするべきであると思ひますし、国と地方の信頼関係を損なうことがないように、新たな制度設計を望みたいものだと考えております。

なお、子ども手当から保育料や学校給食費を徴収できる仕組みについては、地方の声にこたえたものとして評価をしているところであります。

平成 23 年度の政府予算の中には、将来の見通しが非常に不透明な政策も —— 子ども手当もそうですが、社会保障もそうですが、不透明な政策がありますので、国の動向を注視しながら適切に対応することが大切であると認識しております。

いずれにしても、平成 23 年度予算は衆議院で可決して参議院に送られましたけれども、その裏づけとなる関連法案が可決するのかどうかはまだ流動的であります。したがって、国民生活や地方行政運営に影響を与えないように、何とかそうした取り組み対処をしてほしいものだと今考えているところであります。

次に、生涯にわたる健康づくりについてであります。

フッ素洗口事業については、先ほども質問された議員にお答えをしておりますけれども、昨年 8 月 30 日づけで由利本荘医師会会長より実施に向けての要望書を私と教育長が直接受け取り、現状やフッ素洗口事業の意義、あるいは安全性等について説明を受けたところであります。また、歯科保健事業打合会や各学校保健委員会の一部でも、にかほ市の歯科保健の現状から今後の対策として各保育施設、小・中学校でのフッ素洗口事業を推進していくべきとの話し合いが行われていると伺っております。そして、健康にかほ 21 計画でもフッ素洗口事業の拡大を目標としているところでもあります。

これまでのように個人の問題としての虫歯予防から社会、地域全体で同じ意識を持ってそれぞれの役割を果たしながら予防する活動、ヘルスプロモーションとしてフッ素洗口事業を開始していきたいものと考えているところであります。

実施に当たっては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教職員、保護者の御理解や連携、そして協力が不可欠でありますので、まずは正しく理解し協力していただくために、今年度は健康推進課と教育委員会が連携して校長会、養護教諭部会で歯科医からの講和を含め意見交換などを行ったところであります。また実施に当たっては、県内実施校への視察等も検討をしているところであります。

す。

次に、日沿道建設のために水路・排水路等の影響についてでございます。

これまで発注者側であります国土交通省秋田河川国道事務所と市が一緒になって地権者への事業説明会、また、それとは別に農事組合や水利組合等の各関係者に対して、測量設計の説明会や用地説明会など詳細な打ち合わせなどをたびたび開催して、これまで大きな問題もなく工事が進められてきたところであります。しかしながら地権者や関係者からは、これまで田んぼであったところに高速道路ができることから、雨が降ると保水力がなくなり水が一気に流れてくるので、既存の農業用排水路では対応しきれないのではないかなというふうな心配事や要望なども寄せられてきたところであります。このような場合は、市では現状を十分確認した上で発注者に連絡をして、地権者や農事組合等との立ち会いや説明会を開催し、問題解決に努めてきたところであります。今後も引き続き工事が円滑に進むよう、そして工事完成後も問題が生じないよう国土交通省と地権者等と十分な調整を図りながら対応してまいりたいと思っております。

次に、日沿道の工事に可能な限り地元業者の参加が望ましいであります。日沿道の工事はすべて一般競争入札、総合評価落札方式で発注されております。その入札の参加資格は発注内容で異なりますが、日沿道の工事の場合は東北地方整備局における一般土木工事Cの等級を受けた業者が要件になりますし、そのほかにも地域要件としては専門性の高い工事を除きまして秋田臨海地方生活圏内、この中には秋田市、男鹿市、潟上市、八郎潟町、五城目町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市に本店、本社が所在することです。総合評価方式は、入札価格だけではなく施工体制や技術提案の適正性、施工能力、予定技術者の配置、手持ち工事の量、地域貢献の実績などさまざまな内容が総合的に評価されて落札に至るものでありまして、なかなか地元業者にすればハードルの高いものであります。一般土木工事を例に取れば、にかほ市に本社がある一般土木工事Cの等級の業者は4社あります。この業者が入札に参加しているのかを確認したところ、3業者がエントリーしているようでありまして、入札結果は国土交通省のホームページで公開されておりますので、地元業者1社が受注をしております。また、下請け業者としては地元から1社が工事にかかわっております。

このようなことから、地元業者が日沿道の工事を受注するには大変難しい状況にございますが、市としては国土交通省に地元業者が参加できるような要請は考えてはおりませんが、地元業者ができる工事はできるだけ地元業者に発注し、このことについては市の工事——市の工事については地元業者ができる工事はできる限り地元業者に発注して、施工経験を積み重ねることが技術の向上につながることから、今後も地元業者の育成に努めながら、また、地元業者も経営体力強化と技術力を磨き、国の仕事を受注できるように努力してほしいと考えております。

次に、金浦中学校武道場の建設についてであります。

地元業者の参加でございますけれども、規模的には地元業者に発注できる範囲と考えておりますので、受注した業者に対しましてはできるだけ地元の職人を活用するように要請をしてみたいと思っております。

次に、地元産木材の使用についてであります。地元の木材を使用することについては最大限配

慮してまいりますけれども、やはりこの使用するには発注して工事に着手するまである程度期間はありますけれども、これは木材の含水比が十何%とかという形で乾燥状態がよくなければ使われません。ですから、そういうこともありますけれども、できるだけ受注された業者には地元の木材を使うように努力してまいりたいと思っております。

次に、白瀬南極探検隊 100 周年記念事業についてであります。

いろいろ考え方はあるかと思えますけれども、陸上自衛隊の中央音楽隊は日本最高峰の演奏で知られておりまして、公式行事のほか幅広い観客層を対象にして全国を巡回しており、県内ではなかなか聞くことのできないものと伺っております。中央音楽隊のブラスバンドの高度な演奏を県民に広く提供して、聞く人の心に潤いを与えてくれる、このような音楽にしたいと計画していると伺っております。

今回、秋田市の県民会館を会場として白瀬南極探検隊 100 周年記念プロジェクト実行委員会が白瀬中尉の生誕 150 周年記念事業の一つとして実施するものであります。また同時に、実行委員会では県民会館のロビー等を活用して白瀬日本南極探検隊の企画展を実施いたしますので、白瀬轟と、にかほ市をより広く広めていけるものと考えております。したがって、実行委員会への申し入れは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 5 項目めを除いて、各項目で一つずつ再質問をします。

1 番目の政府予算の関係ですが、本年度のにかほ市の予算編成に当たっては財政調整基金からの繰り入れも年度当初から行っております。国の地方交付税は、地方財政を財源保障という役割をきっちりと果たしていれば、もちろん事業の内容、あるいはその量、そういうものにもよりますから一概には言えないと思うんですが、年度当初から財政調整基金から繰り入れて編成しなければいけないということは、やはり地方財政に十分な保証はしてないというふうに思うわけで、その点についてどのように考えているか、1 点目お尋ねします。

2 点目、虫歯予防の関係ですが、市長と教育長がその話を聞いたということで、今後の問題になるようですけれども、それ以後、教育委員会としては例えば校長、校長は教職員にというふうに順次、実際に行うところまで話を下ろして、そこから意見を聞いてどうかというふうに組み立てていくのが普通だと思います。自治基本条例でも参加、内容にはよりますけれども、事業を行うに当たって計画の段階から参画すると、市民参画ということだと考えられるわけで、一概にすべてにこれは当てはめるというわけではないんですが、かなり大きな事業となりますので、この点について校長、あるいは学校教職員、それから教育長は聞いたようですけれども教育委員会での論議、そこまです意見を通したかどうか、その点についてお尋ねします。

3 番目の日沿道の排水関係では、予算の中に室沢地区水路系統調査業務委託料というのを 450 万円置いています。これが日沿道の影響によるものなのか、あるいはこれ独自のものなのかということと、その後、要請もちょっとあったようですけれども、設計、あるいは事業を進めるに当たって排水等の関係で手直しがあったのかどうか、その点についてもお尋ねします。

次、金浦中学校の武道場の関係では、いろいろ条件はあるわけですけれども地元の木材をできる

だけ使うという市長の答弁ですが、地元といっても、さっき市長が話したようにいろいろ条件があるわけで、木材の乾燥度など話ありましたけれども、にかほ市内と限定しなくとも、これは県内とかそういうふうに広げた地元と考えて私はいいいのでないかというふうに思っているわけです。県のほうでも木材使用についてはいろいろ奨励をしているわけですから、そういう点ではもうちょっと幅広く考えているのかどうか、この4点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） まず市の当初予算の関係でございますけれども、確かに今のこの経済情勢の中では税収も大きくは見れません。ある程度は安心な形の中で、安定的な形でこのくらいはいけるだろうという形の税収も挙げております。そういう形の中で財政調整基金1億5,000万円入れていますけれども、ただ反面、その額以上に繰上償還があるわけです——起債の繰上償還。ですから、これはこれからどういう形で税収の伸びやら、今予算として上げている分からのくらい伸びるのか、まだ想定はできませんけれども、ある程度は税収は伸びてくるだろうと思っております。したがって、そうしたことを踏まえながら健全な財政運営に努めていきたいと思っております。

それから、虫歯予防については教育長からお答えをさせます。

日浴道の室沢地区の整備については、直接的には日浴道は関係ありませんけれども、そのことについても担当の部長のほうから補足説明をさせます。

それから金浦武道場の木材についてであります。当然ながら加工も伴ってくるわけです。ですから加工の段階で含水比がちゃんとなっているようなものが、例えばにかほ市内になくとも、なくても由利本荘地域とかそういう形の中での調達になっていくのではないかなというふうにして思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今の御質問ですが、事業の推進の手順のことだろうと思います。

私どもはこの虫歯、フッ素洗口、これについては事業で市でこれを取り組むと、健康推進課の方が主体になってこれをやるということで私は受けたときに、市長がやるという、出したときにですね、その後、まず校長会、これは12月の17日でした。校長会でこのことをお話しして、そして健康推進課長と、それから鈴木歯医者さんに来ていただいて、このことを具体的に話をしてもらっております。その後、2月初めですか、養護教諭部会を開いております。そのときにも同じように話をいろいろと協議をしております。こういうふうに進めてまいりました。教育委員会については、さきの教育委員会でこの話を出しております。そしてその教育委員会としてはまず進めましょうと。方法については今後いろいろやり方があるだろうから、そのことは今後、健康推進課と連携をしながら協議していきましょと、こういうことであります。

これからのことについては、やはり学校へ例えばPTAのときとか、あるいは先生方の集まりのときとか、そういうときに同じようにして専門の歯医者さんにこのことを説明してもらって、そして了解を得てから、理解をしてもらってから、できた学校といえますか、じゃあやれるという学校から進めていくと、そういうことで考えてございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 平成 23 年度事業で、予算で委託料 450 万円計上しているものについては、先ほど村上議員がおっしゃったとおり室沢地区の排水系統の調査でございます。これは直接、日沿道と関係することではないんですけども、以前からたび重なるある基準を超えた雨量の場合、しょっちゅう室沢地区が冠水しているという状況から調査に至ったものでございます。ただ、日沿道の整備に伴って流速が早くなって一部、室沢地区にも既存の農業排水路を使って流れ込みますので、そのこともあわせて日沿道より上部の地区、院内地区の上部の地区についてもこの排水系統調査を行いたいと。

それから国土交通省と地権者、あるいは農業団体との話し合いの中で水路のつけ替え、見直し等があったかについてでございますけども、これについても室沢地区で一部やはりそういうふうな心配がされて国土交通省とも話し合いました。その中で、今のところ 1 ヶ所でございますけども、直接、大沢川のほうに抜くような工事を検討されて設計の中に組み込まれております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで日本共産党 12 番村上次郎議員の会派代表質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2 時 16 分 散 会
